

令和6年度 花見小学校 学校経営要綱

【学校経営要綱の内容】

I 学校経営の基本構想

- 1 本校経営の基盤
- 2 学校の教育目標
- 3 本校教育の課題
- 4 具体目標

II 令和6年度の重点目標及び経営の重点

- 1 本年度の重点目標
- 2 重点教育目標達成のための経営の重点 3部会による指導の充実
- 3 経営の基本方針

III 学校経営重点構想図

I 学校経営の基本構想

1 本校経営の基盤

(1) 公教育の立場に立つ学校

- ・日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の理念に基づき、学習指導要領に準拠した教育課程、福岡県教育施策・古賀市教育施策・学校管理規則に則る学校教育を行う。

(2) 現代社会の要請に応える学校

- ・社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して教育を行う。
- ・人権尊重の精神の涵養、基礎・基本的内容の定着、一人一人の個性やよさを生かす教育を行う。

(3) 地域や児童の実態を生かす学校

- ・本校教育の実績・伝統を尊重し、人権・同和教育を基盤とした新たな校風づくりを行う。
- ・地域のよさを生かした学習を重視すると共に、学校・家庭・地域が連携した協働教育を行う。

2 学校の教育目標

「夢にむかって、はげみ合い、なかよくし、みなぎる力の花見っ子の育成」

教育目標に対する校長の見解

夢にむかうとは、人生の主体者になり、なりたい自分をイメージできる(=夢とつながる)ということである。キャリア教育を通して“どんな大人になろうとするのか” 将来へのエネルギーをためていく教育実践を推進したいと考える。

そのためには、健全な生活モデルを知り、地域・家庭との連携を充実させながら、諸体験の機会に進んで臨み、人生をつくる力・社会を生きる力が満ち足りた(みなぎる)身体作り・発想づくりを実践しつづける必要がある。

また、健全な発想は、友達・家族・地域と関心をもってなかよくつながることから涵養されるものと考え。なかよくする(関わりつながる)喜びから自他のよさに気づくとともに、人権を大切にし助け合う行動実践を積み上げ、自己有用感を味わうことで、主体的に人生を創造する発想へと導きたい。

最後に、はげみ合い、多様な考えとつながることは、協働的に学ぶよさを体感するとともに、自分の考えを確かなものにする喜びを味わい、さらなる知的欲求を生み出すものと考え。

3 具体目標

(1) 目指す児童像

①【夢とつながる子(なりたい自分)】

- ・自分のよさに気付き、発達段階に応じた将来像や夢を描く子
- ・地域のよさに気付き、つながりを大切にしようとする子

②【知：**は**げみ合う子】

- ・学習規律を守り、基礎的・基本的な学力を身に付ける子
- ・他者と交流し積極的に学習し、自分の考えを深める子

③【心：**な**かよくする子】

- ・友達や家族とのかかわりを大切に、他者を認め、やさしく接する子

④【体：**み**なぎる力の子】

- ・体力向上にむけて、あきらめずに粘り強く努力する子

(2) 目指す学校像

○地域社会とつながる学校

- ・「もの・ひと・こと」との繋がりを大切に「行かせたい・応援したい」学校

○学び合う学校

- ・子どもの学ぶ意欲が高く主体的な学び合いが展開している学校
- ・主体的に学び合う意欲に満ち、「わかる、できる」が実感できる学校

○明るく健やかな学校

- ・気持ちのよい挨拶があふれ校内美化が行き届いた学習環境の整った学校
- ・いじめ・不登校対策を迅速かつ適切に行い一人一人を大切にする学校
- ・子どもたちが積極的に運動に親しむ健康意識の高い学校

○大人も子どもも行きたくなる学校

- ・働きがい、やりがいがある学校
- ・安心、安全で居場所がある学校

(3) 目指す教師像

【人間性】

- ・子どものよさや可能性を信じ、熱意をもって教育活動にあたる教職員
- ・心身ともに健康で、児童理解に努め、保護者や地域と協働できる教職員
- ・法令を遵守し、接遇態度を持って行動できる教師

【専門性】

- ・子どもの夢や目標に寄り添い、専門職として自己研鑽に努める教職員
- ・子どもと共に創造し子どもの姿で実践を検証する、実践的指導力をもつ教職員

【組織性】

- ・学校の教育目標の具現化のために、協働して学年学級経営・校務分掌に参画できる教職員
- ・地域の活動に積極的に参加し、子ども・保護者・地域に信頼される教職員

(4) 目指す地域・家庭像

- 親子の会話を積極的に行い、子どもの思いを大切にする家庭
- 「早寝・早起き・朝ご飯」や挨拶など望ましい生活モデルを実践していく家庭
- 学校と協働し、ほめて、鍛えて子育てを行う地域・家庭

4 本校教育の課題

(1)教育課題 ～児童・教員に解決を期待する課題～

- 目標や夢（なりたい自分像）を描き、取り組むこと・努力することの選択の場の設定
- 友達と切磋琢磨し自己実現しようと思わずいても粘り強くやり遂げる子どもの育成
- 他者を思いやり、信頼を積み上げ、人間関係力を高める子どもの育成
- 教育活動における意思決定の場面、自己決定と遂行、成功体験の保障と発言力の育成
- 低学力層の改善を核とした学力向上 評定1の層5%減(昨年度比)、二極化の回避

(2)経営課題 ～学校組織として解決したい課題～

- 学習指導法、学習規律（学び方）の共通理解と徹底
- 特別支援学級担任と通常学級担任の連携（児童実態や指導法の共通理解）の場の確立
- キャリアステージ（若手・ミドル・ベテラン）に応じた人材育成
- 分掌チーフ・学年主任を中核とした取組の共有（周知徹底）と実践、評価、改善サイクル
- 家庭教育と学校教育の連携による基本的生活習慣の徹底
- 地域を巻き込んだ「ひと・もの・こと」の、積極的かつ柔軟な開拓・調整・活用
- 働き方改革を踏まえた取組の軽重づけと発想の転換（行事精選・時制整理・会議スリム化）

II 令和6年度の重点目標及び経営の重点

1 本年度の重点目標

「『わかった、できた、参加した』を実感する子どもの育成

(1) 重点目標に関する意味・意義・手立てについて

①「『わかった、できた、参加した』を実感する」とは

「『わかった、できた』を実感する」とは、主体的な学習活動を通して、子どもが学習内容や技能を習得したり自身の考えを深めていったりしたうえで、そのことを本人が自覚し、満足感、達成感を味わうことである。

「『参加した』を実感する」とは、学校生活や学習活動において、自力解決に努力したり、自己決定し交流や発表で活躍したり等の経験を通して、自身の存在を認める自己肯定感や自己有用感を味わうことである。

そして、子ども一人一人が「わかった、できた、参加した」と実感する経験を積み重ねていくことは、学校生活や学習の充実につながり、本校の課題である学力の定着や不登校の解消につながっていくものであると考える。

②「『わかった、できた、参加した』を実感する子どもの育成」とは

「『わかった、できた、参加した』を実感する子どもの育成」とは、児童理解や授業力向上に関する研修や集団で取り組む行事等を組織的に推進し、理論研究や授業（実践）研究、学校行事、また日々の教育活動を通して、子どもの学力向上、心力向上（豊かな心の創造）体力向上にむけて取り組み、努力することである。

(2) 重点目標達成に向けて

本年度の重点目標では、学習活動を通して、全ての子ども達が満足感、達成感、さらには自己肯定感、自己有用感を高めていくことをねらいとしている。そのためにまず、①県の重点課題研究の推進を中心に、組織として、子ども理解に努め、特別支援、交流学級が連携する仕組みを構築を進めること、次に②校内・校外研修に積極的に参加し、学級経営力や授業力の向上に取り組むことが重要である。

2 重点目標(教育目標)達成のための経営の重点 教師が何をする

重点Ⅰ【夢】
夢とつながる子の育成

(1)自己や学級のあり方を振り返る学習の設定(道徳・学級活動・総合的な学習の充実)

① キャリア教育の視点から

ア 自己の振り返りの見える化の推進

- ・自己評価等、各種アンケート結果の提示と評価、キャリアパスポートの継続的活用

イ キャリア教育担当の取組

- ・教育活動におけるキャリア教育の視点にたった目標の設定の提案、自己決定の場の設定
- ・キャリア教育担当が意図的指導を発案し、児童会と連携しながら「挨拶できる子」「敬語が使える子」等の積極的生徒指導と実践、評価の場を結び付け、自己指導力を高める。

② 地域連携活動の推進

ア 地域連携の視点による教育課程の確認、見直し

- ・各学年の年間指導計画(月別概要)を地域連携の視点から見直し、明確化する。

イ 地域関連学習の継続

- ・ふるさと活動や松原学習等、キーとなる地域関連学習の継続した実施により、地域への愛情の高揚を図る。地域集会(ワールドカフェ)の実施と情報発信

ウ 社会科・生活科・総合的な学習と連動した「防災学習」の実施

- ・3～6学年:総合的な学習の時間と社会科との横断的な「防災教育」の系統的な実施

(2)研修・研究の面から

① 福岡県の重点課題研究 重点課題Ⅳ「通常の学級における交流及び共同学習の充実」

ア 本校テーマ

すべての子が「わかる」「できる」交流及び共同学習

～ユニバーサルデザインと合理的配慮を生かした授業づくりを通して～

イ 令和5・6・7年の研究・・・2年次

- 1年次報告(6月19日) 公開授業・協議会
- 中間報告会(11月27日) 研究発表会(公開授業・協議会・講話)

ウ 本校の主題研究として研究推進

- 毎週火曜日を研修日に設定
 - ・研修日に特別支援学級と通常学級の連携サイクルを確立。校内委員会を位置づける。
 - ・授業研究、講師講話等の設定

エ 研究の視点・内容

- 【視点1】個別の支援計画等を活用した支援体制の整備
- 【視点2】交流及び共同学習の充実に向けた教育課程の編成
- 【視点3】通常学級及び特別支援学級の児童双方の学びを充実させる授業づくりと評価

- 個別の支援計画・指導計画を活用した特別支援学級と通常学級の連携の日常化。
 - ・校内委員会の明確化・定例実施 →校内研修として定例化
 - ・PDRシートの要素含んだ個別の指導計画の形式の工夫(個別の目標の共有化)
- すべての子どもが「わかる」「できる」を実感する授業づくり。
 - ・個の学びのデザイン → 指導(支援)過程・授業形態・グルーピングの工夫
 - ・ユニバーサルデザインの授業づくり → 特別支援の視点・教科等指導法の研修
- 交流及び共同学習の充実にむけたカリキュラムマネジメント

重点Ⅱ【知】
はげみ合い、「わかる」「できる」を実感する子の育成

② 教師力(授業力)の向上のための各種研修

ア 一般研修における教科指導法の研究の推進

- ・社会科・生活科の研究継続も含め、算数科・国語科等、教科指導法について研修を実施
- ・福岡教育大学と連携した授業研究の実施

※県の重点課題、一般研修（福岡教育大学との連携）、市人権教育等を見通した研修計画

イ 若年教員研修、中堅教員資質向上研修等、基本研修を活かして

・初任者や若年教員は、全教員で育てるスタンスで、示範授業や先輩授業を計画的に実施。

- ・授業力アップ講座「はなみ研（メンター、メンティ）」を含めた形で実施

ウ ICTに関する一般研修

- ・ICT活用に関する研修を充実させ、実践的指導力の向上を図る。

エ 外部研修の充実

- ・各種研究会、県教育センター講座等の校外研修等へ積極的参加を奨励（但し校内調整必要）
- ・若年研修最終年(3年目)は「糟屋地区教育論文」、次年は「県教育論文」執筆を行う。

(3) 学力向上にむけた「基礎力・活用力」の育成、子どもの意欲を高め、楽しく学ばせる授業づくり

① 基礎力・活用力の育成

ア 学習に臨む姿(学習規律)の指導

- ・「花見の学び方」を系統的に全学年学級で揃え、授業時の(身・物・心)構えの指導の徹底

イ 少人数指導・習熟度別学習等による、基礎的な知識・技能の粘り強い指導

- ・漢字・計算(九九等)、基礎的知識・技能の定着

ウ 実態に応じた学力向上の取組

- ・学力調査の分析をもとにした授業改善(学力向上プランの指標を意識した取組)

② 子どもを引きつけ、楽しく学ばせる授業づくり

ア 実物やG T、ICT等の多様な資料を取り入れた授業の工夫

- ・地域の「もの・ひと・こと」の活用した、驚きや思考のズレを生む教材開発、授業づくり
- ・ICT機器(クロムブック・電子黒板等)の効果的活用

イ 交流活動の充実と活性化を図る取組、及び、見方・考え方を指導

- ・ねらいに沿った発問の整理と、教師による交流や思考(見方・考え方)のマネジメント
- ・「からみ(受け答え・関連)がある交流」の重視

(4) 安心・安全を生む生徒指導面から

① いじめ事案の100%対応・解消の継続、対応の即時性および見通し力の向上と組織的対応

- ・いじめ事案：担任→学年主任→いじめ対策委員会による把握を完遂。
- ・指導の組み立て(展開の全体)と初動(いつ・何を・どこまで)の徹底確認し、学年チームや生徒指導部・特別支援教育部等の組織で解決にあたり、その情報共有も徹底確認する。
- ・「報告(事実と見通し、対処の3点セット)・連絡相談(対処法が不明確な場合)」の徹底

② 不登校・不登校傾向の児童の前年度および4月時点からの改善・・・不登校支援体制

- ・早期発見・早期対応及びチーム力による、組織的な力での改善
- ・毎月の児童アンケート、3ヶ月に1度の教師アンケート結果の「分析→課題把握→改善策・実践→評価(共有化)」のサイクルの徹底
- ・「ファシリテーションと意義づけ」のセット活用(リスクマネジメント)

③ 専門家や関係機関との効果的な連携と確実な進捗の把握・・・家庭地域連携

- ・古賀市青少年センター、あすなる教室、ひまわり教室、家庭児童相談室、SSW、SC、宗像児相等と、学校としての指導・戦略を組み立て(展開の全体像を描い)た上で、連携の詳細を相談し、最適な実践を行う。また、関係機関との進捗状況は、必ず相互把握する。

(5) 支持的風土の醸成にかかわる道徳教育、人権教育の視点から

① 道徳教育・人権教育の推進

ア 道徳教育推進教員の役割

・道徳科指導法について提案授業を実施し、授業研究を推進する。研修の企画・運営

イ 人権学習参観による児童の人権意識の高揚と保護者啓発および道徳科指導力の向上

・12月に人権参観を実施し、児童の人権意識・人権感覚の高揚を図る。また、学級懇談における保護者への参観授業（人権学習）の意図説明を通して、保護者への啓発を図る。

・道徳科授業の教材研究、授業公開を通して、道徳科指導の授業力向上につなげる。

ウ 古賀市人権学習における授業研究

・2・4年生「し尿処理学習（排育）」、6年生「人権歴史学習」の授業研究を校内研修に位置付け、人権教育への理解の深化を図る。

エ 古賀北中校区連絡協議会や学人研への参加を通して

・古賀北中校区連絡協議会をもとに人権教育の取組を充実させ、自尊感情の涵養を図る。

・カリキュラムに基づいた副読本「かがやき」「あおぞら」と古賀市副読本「いのちのノート」を活用し、授業実践研究に努める。

・古賀市や校区の人権研修会や古賀北中校区教育懇談会などでの意見交換を通して、地域の方の願いや思いを基に人権教育の取組の推進改善を図る。

② 学級活動の充実

ア 学級会の基本的な進め方の共通理解

・基本研修（若年教員1年目研修）における学級活動の授業研修を全職員の研修の場と捉え学級会の基本的な進め方について共通理解し全学級で実践を進める。

イ 支持的風土の醸成を意識した学級会の取組

・話し合いの決まりを明確にし、どの子どもも発言できる学級環境づくりに努める。

・子どもの学級の一員として「参加した」という実感を味わう場と捉え、支持的風土醸成の核となるよう取組を進める。

(6) 日常的に体を動かすこと、及び体育科の指導の充実(古賀市の共通の取組を通して)

目標: 体を動かす楽しさや心地よさを味わい進んで運動する子ども

① 立腰の徹底・継続

ア 姿勢タイムの取組の工夫

・姿勢タイムの時間設定と児童（保健委員会）の実施の継続

イ 立腰の必要性の研修

・職員、児童への周知の場 対象児童の検討

② 委員会主体の運動イベントの企画・実施

ア 花見ンピック→学年別運動会

イ ドッジボール大会、大縄大会、単縄チャレンジ等の実施検討

③ 体育授業における継続的・系統的・発展的なウォーミングアップの工夫

ア 職員研修の実施

イ 運動習慣評価指標

「クラスの運動遊び」等日常的な運動習慣(週3日以上運動をする50%以上)

④ 体力テスト

ア 2回設定、指導員招聘等・・・年間計画に明記

イ 研修の実施・・・課題解決に向けた手立ての工夫と意欲付け

⑤ 体力向上プランに基づきスポコン広場への登録と体力アップシートの活用(100%)

○ 体育主任による職員への提案と定期的な確認

重点として
【体】
みなぎる力で、
努力する子の育成

(7)組織の活性化と教師の指導力の向上を図り、教育目標の浸透、徹底を図る。

(チームとしての力+個人の力の両方を向上)

- ① 校務分掌を工夫し、主体的・創意的なチェック機能を働かせる。(別紙「校務分掌図(案)」参照)
 ・分掌を知力・心力・体力の3つに分け、各部のチーフ★を置く。

知力 【研修部：一般研修、主題研修（社会科生活科・人権福祉学習・歴史・尿尿処理学習）】

心力 【専門部：生徒指導・特別支援教育】

体力 【専門部：体育部（保健・給食・安全・清掃）】

- ② 3部会の機能化

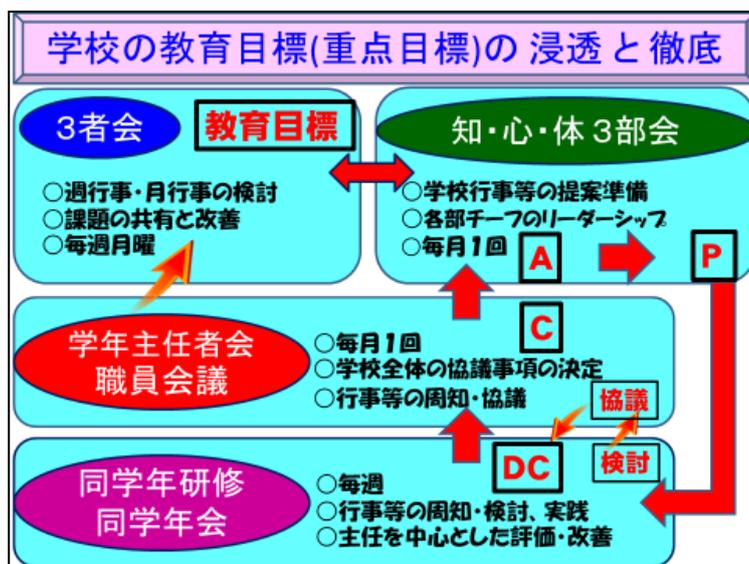
□組織及び取組内容

- ・学年から、3部会に1名ずつ所属
- ・部会の内容は(別紙「校務分掌の仕事内容図」を参照)

□運営

- ・分掌部会運営は、チーフ★のリーダーシップもと、教育目標を意識しながら、プランを作成

「実践活動(Do)をもとにして「現状把握・計測(Check)」と同時に、「改善(Act)」「P(施策再立案)」=「改善方針と施策の立案」を行う。



P :分掌部会……………2ヶ月先迄の実践内容と方法を協議・確認・決定。(評価シート作成)

Do:同学年研修会(随時)…3部会の取組を共通理解し、各学年で協働実施。

C :同学年研修会(随時)…協働実践の評価や子どもの育ちの評価(各分掌で作成の評価シートを活用)

C :学年主任者会……………学年の進捗状況と子どもの育ちの評価を集約・報告するとともに
 学年主任者は、経営と運営の改善・意見を行う。

A :分掌部会……………学校運営委員会の評価・意見から、A・P改善方針(もっとうする)を出す。

※立案(改善・実施)する内容は、教頭と協議。時期の重なり等を主幹と微調整。

ミニ主任者会、ミニ分掌部会は立ち話ミーティングで随時遂行。省力化し、機動力アップ。

- ③ 3部会と学年部会で、「具体的な行動目標・指標」「機動させる人・もの・こと」を設定して、実践し、各部で最終評価を行う。

「具体的な行動目標・指標」「起動させる人・もの・こと」を学年・学級経営案に盛り込み、分掌の細案に従って実施し、分掌の出す花見っ子の指標で最終評価。

- ④ 校内評価の工夫・改善

- ・学校経営案のビジョンが、学年経営案や学級経営案に反映されていること。
- ・自己評価表(学級経営案)の具体的方策を、学年経営案に照らして明らかにする。
- ・学年研修会で、実践・取組の評価改善を話し、各分掌部会のA・Pへ反映する。
- ・AAR(After Action Review)の徹底。校務運営の提案文書集からの変更は、起案必須。必ず、本年度の取組の振り返りを、来年度の起案に盛り込んで皆に提示してから、終了とする。

- ⑤ 時制の工夫による連携・研修・作業時間の捻出

- ・朝の指導時間や昼の掃除時間の整理による、学年・分掌等の連携強化と研修や作業の充実。
- ・授業時間数を鑑みた、高学年のクラブ活動の免除。

- ⑥ 行事の整理による指導の焦点化・省力化と指導の最適化 時間外勤務:月45時間以下

- ・運動会などの学校総体の行事を学年行事へと移行させることで、指導の焦点化・省力化、指導の最適化を図る。

3 経営の基本方針 ～教師として遂行すること～

①【キャリア】「夢につながる」

- 社会生活の基本である場に応じた挨拶と発達段階に応じた敬語等を、取り組みや日々の学びの中で身に付けさせる。
- 夢や目標（なりたい自分像）を描かせ、実現する具体的な方途や努力事項をつかませる。
- 自己決定する場面や称賛される機会を積極的につくり、よさの伸長の実感を持たせる。

②【知】「はげみ合う」

- 自分の考えをもたせ多様な考えとつながる交流や協働して考えを創る授業、環境づくりを充実させる。
- 誰もが成功体験と自己の伸長を実感できる、ユニバーサルデザインの授業づくりを心がける。

③【心】「なかよく」

- 人権を認め合い、いじめ・不登校を未然に防ぐ学年・学級集団づくりの取り組みを充実させる。
- 友達や家族、地域のつながりに関心をもたせ、自己のかかわりと成長を意識させる。

④【体】「力みなぎる」

- 家庭に働きかけ、健全な生活モデルの定着を図る。
- 奉仕的な活動や授業・外遊び等の運動習慣を通じた教育活動の充実と、自己肯定感の高揚や情緒の安定を図る。